



# JAL不当解雇撤回ニュース

No454号 2015.07.18  
発行: JAL 解雇撤回国民共闘事務局  
連絡先: 航空労組連絡会事務局  
〒144-0043 大田区羽田 5-11-4  
フェニックスビル内  
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819  
<http://www.jalkaikotekkai.co>

## ～CCU 夏闘団交での清水本部長発言～ 「整理解雇問題は重要である」 「何度も社長に伝え、今後も協議する」

### 5 労組がそれぞれ解雇問題解決を会社に求めました！

JAL 内の JALFIO 以外のすべての組合（機長組合・乗員組合・前任機関士組合・CCU・日航ユニオン）が、春闘・夏闘で、会社に対し解雇問題の解決を求めてきました。乗員組合と CCU は争議権を背景に会社に迫りました。会社は CCU の団交で、司法の判断とは別に、争議は解決していないこと、また ILO の勧告を踏まえて、国会で塩崎厚労大臣が答弁していることの重要性を認めました。そして、組合主張については何度も社長に伝え、今後も協議していくことを約束しました。

#### ＜春闘団交での会社発言＞

- ◆最高裁の決定が出たので解決している。
- ◆ILO の勧告は JAL に出されたものではない。
- ◆争議を長引かせるのはよくない。



#### ＜夏闘での会社発言要旨＞

ILO 勧告に関する塩崎厚生労働大臣の国会答弁を踏まえた労組の主張に対し、

- ◆整理解雇問題は、重要項目の一つと認識している。
- ◆争議は解決していない。組合が重要課題としていることを経営は共有している。
- ◆田村前厚労大臣と塩崎厚労大臣の発言の違いは、発言の内容がより具体的になったことであると認識している。
- ◆人財本部長より何度も社長に伝えるということで、今後も協議するというのを再回答として受け止めて頂きたい。



塩崎厚労大臣は、ILO 勧告を JAL の案件であると正確に理解された上で、解雇された人の再雇用について、労使が話し合いで解決に向けて努力すべきであるとの見解を出している。田村前大臣の発言から一歩進んでいる。この発言の重大性を、役員会できちんと共有し、解決していくための TOP 交渉を行うよう申し入れました。

# 大臣発言を「指導」と受けとめ JAL は解決に向けて努力せよ！

## 前田元国交大臣の国会答弁(2012年4月11日)

労使で円満に解決するよう見守って  
いきたいし、指導もしていきたい。



その後、羽田前大臣も太田大臣も  
この答弁を踏襲しています。

大臣の発言は大変な重みを持つも  
のです。

## 田村前厚労大臣の国会答弁(2014年6月11日)

ILO の自由委員会の 10 月報告書については、我々も承知を致しております。協議がなされるべきであるという話であるわけであり、今、JAL が国からという話がありましたが、我々はそういう話は頂いていないわけです。労使交渉を行うための必要な措置は労働組合法の中で、講じられているわけであり、国が何かというような話自体、意味合いがよくわからないというのが理解もできないわけです。

あわせて申し上げれば、まだ司法の中で争っておられることをございますので、我々としては、これ以上コメントを差し控えさせていただきたい。

## 塩崎厚労大臣の国会答弁(2015年4月15日)

今回の JAL のようなケースの場合、整理解雇された職員の再雇用に関する事項についても、まずは労使の当事者が自主的に解決に向けて努力をしなければならぬということに尽きると思います。

会社側からは、再雇用に関する事項についても労働組合との間でやり取りを行っているというふうにお聞きしており、今後の状況を見守って、話し合いがしっかりされるものかどうかということに注視していきたいというふうに思います。

労使で話し合いをすることが大事で、JAL とおやめになった方々との間に話し合いが、やり取りが行われているというふうにお聞きしているわけであり、これが起きるように注視していく。話し合いをしていると聞いていることが真実になって、ちゃんと話し合いが行われることを我々としても注視していきたいというふうに思います。